

国語科教育における言語教育の見直し

— 英語教育へ応用可能な言語教育の導入をめぐる —

加藤 美紀

はじめに

英語教育は 2011 年度から開始された小学校英語教育を中心に昨今活発に議論されている。グローバル化する経済の共通言語として英語がその地位を確立しつつある中、英語を中心とする外国語教育ビジネスは右肩上がりとなり、2014 年度のその市場規模は 8,131 億円といわれている⁽¹⁾。

諸事情入り混じってますます盛んになる英語教育をめぐる議論は、国語教育にも刺激を与えている。2013 年頃からは国語教育・日本語教育・英語教育の連携というテーマが毎年雑誌や学会で取り上げられるようになった⁽²⁾。その背景には、日本語指導が必要な児童生徒の増加もあるが、英語教育における論争の影響も無視できないだろう。特に小学校英語教育の賛否をめぐる議論の中で、一つの重要な論点となっているのが、母語教育を充実させるべきだ、という主張である。特に、現行の小学校英語教育のあり方に批判的な立場からその声が強い。

これまでも国語教育における言語学的教育のあり方については多くの批判があり、改善案が提言されてきたが、国語教育では変わらぬ内容を教え続けてきた。そのため、いわゆる学校文法しか知らない人には、英語教育と連携可能な母語教育といっても何を指しているのかわかってもらえないことも多い。確かに、学校文法の動詞の活用“カキクケケ”などと思いついてみても、どこが英語と繋がるのかわからないというのも当然である。

本論は、国語教育において学校文法からどのような方向性をもって改編する必要があるか、そして、新しい言語教育を導入するにあたってはどのような問題があるのかを検討する。

1 先行研究

日本の英語教育において母語教育の重要性を説いているものはすでに多く、英語教育の立場からは、大津由紀雄、鶴飼玖美子などが活発に提言している（大津・鶴飼（2002）、大津（2009）、大津他（2013）など）。さらに英語教育と国語教育の連携の実践例として東京大学

の取り組みがある（秋田他（2013, 2014, 2015））。これらの提言や研究においては、母語を通してメタ言語能力を培い、外国語学習に応用することを説いている。同様のアプローチを日本語学の立場からは森山他（2009）が提案している。

これらの提言や研究において、前提となっている母語教育の言語理論は、学校文法とは異なる言語学の理論である。森山（2009）の提案などは英語と日本語両方の理解を深める非常に興味深いものだが、実際の国語教育の枠組みを前に、それを単発の投げ込み教材のような形で授業展開することは可能でも、カリキュラムの中でどのように位置付けられるかという別の問題が依然として残る。

本論はその点を具体的に検討し、既にある提案が広く実施されるような素地作りを目指したい。

2 新しい言語教育の方向性

現在の国語教育において、現代語の言語事項を学ぶのは、小学校から中学校にかけてである。学習指導要領に従って小学校では文字・表記の学習が中心におこなわれ、中学校ではいわゆる学校文法を中心に展開される。全体的にみると漢字学習などの文字学習が中心で、小学校から中学校までの学習をとおして、日本語について言語学的理解を体系的に深めるような内容にはなっていない⁽³⁾。国語科の教員は、国語教師といいながら日本語を教えられないと皮肉まじりに言われたりするが、学習指導要領をみればわかる通り、そもそも教えることが予定されていない。学校文法そのものも、日本語指導が必要な児童生徒への日本語教育や、日本語母語話者の英語学習に応用されることを想定していない。

ここで「学校文法」について確認しておく。「学校文法」とは、橋本進吉の文法論を基礎としていることは広く知られている。「文節」という特殊な用語を用いるのが特徴的で、その文法論によれば、例えば「たべる」を「たべ」と「る」に分けて、それぞれを一単語と認め、前者を「動詞」、後者を「助動詞」とする。「たべる」は一文節に相当する。このような単語のみとめ方から出発する文法論は、江戸時代の国学の流れをくむ伝統的な文法論の系統ということができる。

伝統的な文法論はいわゆるテニハ（助詞、助動詞も含む）の分析に重きがおかれ、欧米の言語学とはかなり異なる独特の発達を遂げている。その理由として、日本語は専ら中国語と対照されてきた歴史があり⁽⁴⁾、その差異に着目して発達したためと考えられる。言語の形態的類型からいえば、中国語は孤立語であり、日本語は膠着語と屈折語の性格を併せ持つという違いがある。そこで一見して明らかな差異といえば、中国語にはないが日本語にはあるもの、即ち助詞・助動詞である。

日本では古代より漢文を読み下すことをおこなってきたが、それは同時に日本語と中国語の対照研究を促進させたと考えられる。その結果、日本語とは、助詞・助動詞こそが核心で

あるという考えに至ったことが窺える。例えば、テニハ研究最古のもので歌論書『手爾葉大概抄』の冒頭をみると、「和歌手爾葉者唐土之置字也。以之定輕重之心，音声因之相統，人情縁之發揮也。」⁽⁵⁾（和歌のテニハは唐土の置字なり。これを以って輕重の心を定め，音声これによりて相統す，人情これによりて發揮するなり。（書き下し文は筆者））とあり，中国語と比較しながら日本語について考察していることがわかる。さらにもう少し後に書かれた『姉小路家手以葉傳』の冒頭には、「凡大和歌はことの葉をもて色見えぬ心の種をのへ侍る事なれば手におはおもて肝要とす」⁽⁶⁾とあり，日本語の中で助詞助動詞を特別に重視していたことがわかる。国学系の文法理論には，この考え方が基底にある。

一方，欧米の言語学は，その発達過程において，周辺諸国の多くの言語と比較・対照研究されて成立しており，ほぼ中国語のみを対照して研究してきた日本の国学系統の文法論よりも応用力を多く備えているといえる。従って，国語科教育において，日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導や英語教育に応用できるような言語教育といった場合，より一般的な言語学の理論に基づいておこなうのが効果的である。日本では，欧米の言語学の理論を基礎にもつ日本語研究分野を「日本語学」と呼ぶ。日本語学では，助詞は助辞，助動詞は接尾辞として基本的に一単語として扱わないという大きな違いがある。日本語学は，明治以降研究されてきた比較的新しい言語研究の分野だが，現在までに蓄積された研究は充実しており，学校教育における言語教育はそれらを活用して新たに作り直す必要があると考える。

3 新しい言語教育導入の問題点①（カリキュラム上の位置付け）

日本語そのものへの理解を深め，英語教育への応用が可能な新しい言語教育を目指すとき，どの時期（校種・学年）に導入するかなど，カリキュラム上の位置付けが問題となる。

他国の母語教育を参照してみると，2008年に財団法人教科書研究センターが発表した「初等中等教育の国語科の教科書及び補助教材の内容構成に関する総合的，比較教育的研究——学力の基礎をなす言語能力の形成を中心として——」に，アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・ロシアの状況が記されている⁽⁷⁾。各国とも母語の習得について何を学ばせるか具体的な項目がしっかりとあり，非常に高い意識をもって小学校段階から母語教育がおこなわれている。

母語習得段階を考慮するとともに日本では中学校から英語教育が本格化することを考えると，やはり現代語の学習は小学校の段階で充実させる必要がある。この点，現在の小学校国語科をみるに，主におこなわれていることは文字教育に関することである。確かに，日本は文字の体系が平仮名・片仮名・漢字というようにヨーロッパ諸語と比べると複雑に発達しているため習得には比較的多い時間を要するが，それだけに終わってはならない。

さらに，カリキュラムの中でどのように位置付けられているのか各国の様子をみてみると，既述の調査報告書によると，ドイツ・ロシアは言語事項の教育について「ドイツ語」「ロシ

ア語」というように文学などとは分けて一つの科目としている。アメリカは一見日本の国語科に似ていて、Language Arts という科目の中に、Reading (読むこと)、Writing (書くこと)、Speaking & Listening (話すこと・聞くこと) があり、さらに、日本とは異なる点として、Language という領域が設定され、実用を強く意識した言語教育がおこなわれている。

一方、日本では明治に近代教育制度を西洋から取り入れたが、母語の言語教育に対する理解が現在に至るまで著しく低い。明治期には日本語廃止の主張がなされたり、その後一般的にも、既に使える言語をなぜ勉強するのかという考えが強く、母語教育を一つの言語として客観的に学ぶことが根付かなかった。また、国語科の歴史を振り返ってみても、かつて昭和20～30年代に教科書を2分冊化し「言語編」「文学編」としておこなう取り組みもなされたが、結局定着せずに終わっている⁽⁸⁾。このような経緯から、日本ではまず母語教育への意識改革が必要と考える。そのためにも、既述の先行研究にみられるような実践案でその有用性を示すことは非常に重要である。これまでの日本の言語教育で陥りがちな、実際の運用と切り離された文法規則の単なる暗記ではなく、母語運用能力の向上と外国語学習への応用を意図した教育とはどのようなものか、多くの人が理解するところとなる。そして、そのような内容をカリキュラム上どのように位置付けるかについては、アメリカの国語教育 Language Arts における Language に相当するような学習領域を、小学校国語科の中に新たに設置する必要があると考える。現行の小学校学習指導要領には〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が既にあるが、言語教育として十分な機能を果たしていない。この学習領域の比較分析については、別稿で論じたい。

4 新しい言語教育導入の問題点② (古典教育との接続)

4-1 文語文法との整合性

小学校・中学校において母語理解を深め、英語教育に応用可能となる新しい言語教育がおこなわれた場合、高等学校から本格的におこなわれる古典教育との接続が新たな問題となる。古典教育では文語文法の学習が主要な部分をなすが、中学校までの言語教育との整合性を失うことになる。

そもそも学校文法の大本は文語文法である。現在教科書等にみられる現代語の文法(口語文法)などは「文語文法のやきなおし」でしかない⁽⁹⁾。そのため、日本語指導が必要な児童生徒の日本語教育にも日本語母語話者の英語教育にもほとんど応用できないが、助動詞の分類などは古典文学の解釈をする際に今も役立つ側面がある⁽¹⁰⁾。しかしながら、文法指導中心の従来の古典教育のあり方はそれ自体に問題があり、小・中・高等学校学習指導要領に共通して記され重視されている「古典に親しむ態度を育成する」という目標に反する結果を招いていることが指摘できる。

以前、高等学校の古典の授業を参観した際、次のような場面に出会った。授業は「竹取物

語」の「かぐや姫の昇天」の部分で、月に帰る前にかぐや姫が竹取の翁に残していった手紙の冒頭「この国に生れぬるとならば、嘆かせ奉らぬほどまで侍らん。」⁽¹¹⁾ についての解釈がおこなわれていた。教師の「誰が嘆くの？ この“奉ら”の敬意の方向は？」という発問に対して、頭を混乱させている生徒が少なくなかった。このような風景は古典の授業でよくみられるものである。例文は使役文で且つ謙譲表現が入っている文だが、ここで理解しがたいのは、使役文などヴォイスに関わる文法カテゴリーや敬語表現など、現代語でさえきちんと教えていないような文法事項を、古文の文章を使って分析し、学ばせていることである。不慣れな古い文体の上に、新たな文法事項を学ぶことは極めて非効率的であり、学習者を混乱させるのも当然である。文法を指導するならば、まずは現代語をとおして基礎的な事項を学ばせるのが適切な順番であると考えられる。

しかし、それも「文法を指導するならば」の話で、古典教育における文法教育中心のあり方については、それ自体見直す必要がある。そもそも、古代日本語の細かい文法規則を修得することは、自ら古文の原文を読めるようにする訓練である。それを限られた時間しかない高等学校までの国語科教育で、多くの時間を費やしておこなう意義は何か。

古文の文法教育、即ち文語文法教育は、戦前までのフォーマルな書き言葉を修得するためには必須であった。漢文教育にも同様の学習意義があり、漢文訓読体を修得することが、フォーマルな文体を修得することに通じていた。その点で、当時の学習者には彼らの生活と繋がった意義のある学習であった。しかし、現在の高等学校以下の生徒たちが古文・漢文を読むための規則を事細かに学習するのは、彼らの「今」と繋がった「生きる力」⁽¹²⁾の育成になっているといえるだろうか。

言語教育の刷新は、同時に、現在の古典教育の陥りがちな文法中心の指導方法を改める良い機会になり得る。学習目標である「古典に親しむ態度を育成する」ことを第一に考え、高等学校以下の古典教育においては、現代語訳を活用して内容を理解することを一番の目標とし、細かな文法指導で学習者が力尽きないようにしたい。

新しい言語教育と古典教育の整合性をめぐる問題は、古典教育が従来の文法中心の指導をやめ、内容理解重視の文学教育へ転換を図ることで解消できると考える。

4-2 新しい古典教育の中でおこなう言語教育

文語文法をやらないとすると教員は何を教えるのか。教員にとって文語文法を教えることは、指導書に従っておけば無難にでき、評価もたやすい。例えば、「憶良らは 今は罷らむ子泣くらむ 其所を負ふ母も 吾を待つらむそ」⁽¹³⁾ (下線は引用者) という和歌を取り上げて、「3か所の下線部「らむ」のうち、文法上異なる用法はどれか」と問うことは、文学的な問題として掘り下げるよりもはるかに容易である。

しかし、それでは「古典に親しむ態度」は育たないであろう。古典教育に限らず、教育一般において「重力の中心が子どもたち以外にある」⁽¹⁴⁾ことはしばしば見受けられる。教員が

楽な仕事をしていると、学習者である児童生徒はそれに呼応するようにネガティブな反応をみせる。それ故、目下古典嫌いの生徒が多いのも理解できることである。本来、古典は歴史の風雪に耐えて存続している、読むべき価値のあるものである。例えば、平安貴族の「色好み」といったような文化に現代とは異なる価値観を見つけたり、逆に、『戦国策』などを読んで現代と変わらぬ人の心理を学んだり、色々な楽しみ方ができるのが古典である。文法にこだわるやり方から学習者を解放し、古典の楽しさに気付かせる指導を目指したい。

現代語訳を中心とすることについては、原文重視の立場から異論があると思われる。この点、同質の問題として、外国文学の翻訳を読むことがあげられる⁽¹⁵⁾。翻訳文学（散文）について、その文学性の喪失は文体・リズム・響きといった周知的なものであり、その核となるものは翻訳によっても十分伝わるものである。例えば、中学校国語教科書の定番教材ともいえるヘルマン・ヘッセ『少年の日の思い出』は70年近くも教材としてとりあげられている⁽¹⁶⁾。原文でなくても作品の核となる部分は伝わるからこそ定番としてあり続けているのではないか⁽¹⁷⁾。古典の現代語訳についても同じことがいえる。高等学校までの国語科教育の中では、現代語訳を活用した指導をおこなうことで内容をしっかりと理解させ、学習者に古典作品の魅力伝える授業にしたい。

とはいえ、原文を全く無視した教育を主張しているわけではない。古典教育においては必ず原文にあたるべき場合がいくつかある。例えば、古人の世界観を知る上で独特の語彙や表現を学ぶ際には原文が必須である。さらに、中学校段階までの言語教育が既述のように一新され、現代語への理解が深まっていれば、原文と現代語訳とを突き合わせて、比較読みをさせることもできる。古典文法教育をおこなうのは、このような帰納的な発見学習をとおして補足的におこなう程度とし、本格的に学ぶのは大学以降で、専門性の高い学問を学ぶ際の基礎としておこなうのがふさわしいだろう⁽¹⁸⁾。

6 まとめと今後の課題

本論では、新しい言語教育の方向性とその受け入れ体制をつくるために考慮すべき問題点について論じた。学校文法から日本語学を基礎とした言語教育への転換の必要性を述べ、二つの問題点とその対応策について提案した。一つは、小学校段階での導入と言語教育のための新領域を設定すること、もう一つは従来の古典教育を、内容理解を重視した文学教育へ変えることである。

国語科教育における言語教育の見直しは、特に学校文法への批判を中心に長年指摘され続け、1950～70年代には教育科学研究会国語部会などが学校文法とは異なる文法論理論にもとづく教育実践をおこなうようになっていた⁽¹⁹⁾。しかし国語教育界は相変わらず学校文法を教え続け、文法嫌いを増やし、古典嫌いを増やし、最近では英語教育関係者から、母語教育をきちんとやってくれといわれるようになってしまった。

何をいわれても不動の国語教育界に変革を求めるのは不可能ではないかと思われたが、外から押し寄せる波が変化を与え得るということを近年我々は目撃している。その「波」とはOECDのPISA調査である。そのうちの読解力試験が従来の国語教育では対応できない内容を含んでいたことに国語教育界は色めき立ち、論理的思考力の育成という観点が強く意識されるようになった。

そして今、グローバル経済を背景に英語教育についての議論が過熱しており、その飛び火が国語教育界に少しずつ届いている。大津は、その編著(2009)で「英語の威を借りる言語教育のすすめ」という表現をしているが⁽²⁰⁾、まさに、英語教育ブームを利用して、国語教育における言語教育を刷新する機会としたい。

今後の課題は、今回大枠で論じた提案事項について、中身を具体化していくことである。母語の運用能力向上、また、その指導方法としてアメリカの国語科にあたる English Language Arts Standards の取り組みを参考にするなどし、実用を強く意識した言語教育の方法を検討したい。

〈注〉

- (1) 矢野経済研究所「語学ビジネス市場に関する調査結果 2015」(2015年7月29日付。https://www.yano.co.jp/press/press.php/001415 参照)。
- (2) 2013年には『月刊国語教育研究 No. 490』においてまさに「国語教育・日本語教育・外国語教育」という特集が生まれ、同年全国大学国語教育学会秋期大会第123回においては大会のテーマとなるパネル・ディスカッションで「「国語の特質」をどう教えるか——国語教育研究と日本語学研究との連携——」が論じられた。2014年には、同学会において外国人児童生徒への国語科教育という視点で日本語教育との連携が論じられ、さらに2015年は雑誌『日本語学』vol. 34-12(明治書院)に「国語教育と日本語教育の連携」という特集が組まれている。
- (3) 小学校／中学校学習指導要領解説「第2章 国語科の目標及び内容」の「2 国語科の内容」に端的にみることができる。
- (4) 中国語のみならず、五十音図の作成など音韻論的にはサンسكريット語の影響も認められるが、中国語の影響の大きさは比較にならないだろう。
- (5) 福井(1938)『国語学大系』第14巻より引用。底本の文字の異同が示されているところは除く。旧漢字は新漢字に改めた。p. 41.
- (6) 前掲書, p. 63.
- (7) この報告書は文学的な教材についての分析が中心で、言語教育については補足的にしか述べられていない。ロシアについては、配当時数が明らかにされていて興味深い。たとえば第2学年(日本:小学校2年)では「ロシア語」は102時間、「文学的読み方」が102時間、「母語・文学」が102時間の配当がされていて、低学年ゆえに言語教育が充実しているのかともみえるが、第9学年(日本:中学3年)では、「ロシア語」109時間、「文学」70時間、「母語・文学」が105時間となっており、「ロシア語」が「文学」の1.5倍強である。日本の国語教育のあり方とは正反対といえそうである。p. 248.
- (8) 詳細については、渋谷(2005a), 八木雄一郎(2005)など。
- (9) 鈴木康之(1989)を参照。鈴木は学校文法における口語文法が文語文法のやきなおしになった理由として、明治期における現代語の文法研究が内容的に文語文法と比べ遅れており未熟だったからというわけではなく、言文一致の流れを公に認めない行政的な理由があったことを指摘して

いる。

- (10) 形態論の不備という致命的な問題による解釈のゆれがみられることを鈴木（1997）は指摘している。
- (11) 使用していた教科書：『高等学校古典古文編 [改訂版]』三省堂，2008年。
- (12) 小学校から高等学校まで，現行の学習指導要領（小・中学校は平成20年改訂，高等学校は21年改訂）において，「生きる力」を育成すること」は主要なキーワードとなっている。
- (13) 『日本古典文学大系4 萬葉集一』岩波書店，1957
- (14) デューイ『学校と社会』岩波文庫 2005年改版，p.49。
- (15) ここでは散文を想定している。詩のような韻文において原文が重要となることはいうまでもない。
- (16) 吉田他（2009）。
- (17) 「定番教材」の確立には，その他様々の事情があるが，ここでは立ち入らないでおく。
- (18) 本論は，文語文法や漢文訓読法について，それらの理論や方法について否定しているわけではない。高等学校までの教育で事細かにおこなうことには反対だが，これまで国内で積まれてきた研究が，それらを基礎にしておこなわれてきていることを考えれば，それらを専門として学ぶ場合には必須の基礎であると考え。だからこそ，大学レベルから学ぶのが適当であると考え。
- (19) 学校文法批判としては，代表的なものに鈴木重幸（1996）pp.195-312。実践例としては，教育科学研究会国語部会の取り組みがあげられる。研究者で組織される言語研究会の理論をもとに国語テキスト「にっぽんご」シリーズ（明星学園・国語部会 むぎ書房）を作るなど，学校文法とはことなる言語教育を提示してきた。
- (20) 大津由紀雄編（2009）p.218。

参考文献

- 秋田喜代美，藤江康彦，齋藤兆史，藤森千尋，三瓶ゆき，王林鋒，柁木貴之，濱田秀行，越智豊，田宮裕子（2013）「国語科と英語科におけるメタ文法授業のアクションリサーチ」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第52巻
- （2014）「文法学習に関わる要因の教科横断的検討：文法課題遂行と有有感・好意度・学習法略間の関連」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第53巻
- （2015）「メタ文法能力育成をめざしたカリキュラム開発：実践と教材開発を通じたメタ文法カリキュラムの展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第54巻
- 大津由紀雄・鶴飼玖美子（2002）『小学校からなぜ英語？— 学校英語教育を考える —』岩波ブックレット No.562
- 大津由紀雄編（2009）『日本の英語教育に必要なこと — 小学校英語と英語教育政策』慶応義塾大学出版会
- 大津由紀雄・江利川春雄他（2013）『英語教育，迫り来る破綻』ひつじ書房
- 渋谷孝（2005a）「言語編」（中学校用）「現代語」（高校用）の無残なる末路」『教育科学 国語教育』No.656 明治図書出版
- （2005b）「理屈の知識よりも実用の役に立つ文法の必要性」『教育科学 国語教育』No.661 明治図書出版
- 鈴木重幸（1996）「第3部 学校文法批判」『形態論・序説』むぎ書房
- （1972）『文法と文法指導』むぎ書房
- 鈴木泰（1997）「古典文法をどう見直すか」『日本語学』vol.16-4 明治書院
- 鈴木康之（1989）「国語教育からみた近代語・現代語」『国文学 解釈と鑑賞』第54巻7号 至文堂
- （1995）「古典文法はどこに問題があるのか」『国文学 解釈と鑑賞』第60巻7号 至文堂
- （1997）「活用論をどう見直すか」『日本語学』vol.16-4 明治書院

- (2010) 「検定教科書で文の成分をここまでかいた」『国文学 解釈と鑑賞』第75巻7号
ぎょうせい
- たかき・かずひこ (1997) 「なにのための古典教育か」『国文学 解釈と鑑賞』第62巻7号 至文堂
- 高橋太郎 (2003) 「これからの文法指導について」『国文学 解釈と鑑賞』第68巻1号 至文堂
- 野山広 (1998) 「国語教育と日本語教育との連携の可能性」『21世紀をひらく国語の教育』愛育社
- 橋本進吉 (1976) 「国語法要説」『国語法研究』岩波書店
- 福井久蔵撰輯 (1938) 「手爾葉大概抄」「姉小路家手似葉伝」『国語学大系 第14巻』厚生閣
- 藤村和男他 (2008) 研究成果報告書『初等中等教育の国語科の教科書及び補助教材の内容構成に関する総合的、比較教育的研究』教科書研究センター
- 森山卓郎 (1997) 「「形重視」から「意味重視」の文法教育へ」『日本語学』vol.16-4 明治書院
- 森山卓郎他 (2009) 『国語からはじめる外国語活動』慶応義塾大学出版会
- 矢島正浩 (2006) 「教育の現場で、新しい文法教育をどう進めるか」『国文学 解釈と教材の研究』第51巻4号 學燈社
- 八木雄一郎 (2005) 「「言語編」「文学編」分冊教科書の関連性に関する考察 — 時枝誠記編「国語言語編」「国語文学編」の教材分析から —」『人文科教育研究』32号 人文科教育学会
- 山室和也 (2008) 「小学校段階における文法指導のあり方について」『国士館大学文学部人文学会紀要』第40号
- 山本清隆 (2001) 「学校文法の問題点に関する総論的考察」『信州大学教育学部紀要』No.102
- 山本清隆・松崎史周 (2001) 「学校文法における構文論の問題点とその改善」『信州大学教育学部紀要』No.103
- 吉田裕久 他 (2009) 「確かな学力の育成 — 国語基本教材の授業アプローチの方法『少年の日の思い出 (ヘルマン・ヘッセ)』の場合 —」『広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第37号

Reform of Japanese Language Education: Relevance to English Education

Miki Kato

The purpose of this paper is to propose a new approach to Japanese language education, and show how to introduce it into the language education program.

The present style of education relates to traditional Japanese language studies, called *Kokugaku*, which have a big influence over Japanese language education. The new approach is based on Western linguistic theory and is applied to Japanese as a second language. There are many differences between them. Nowadays English education is regarded as important, and the question of how to teach English in the course of compulsory education is discussed. The heated discussion about English education provides a good opportunity to reform Japanese language education. The new approach contributes not only to the improvement of native language ability, but also of English comprehension.